

開会 令和2年3月26日  
閉会 令和2年3月26日

# 足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

## 令和2年第4回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会教育長 若井 祐平は、令和2年3月26日、令和2年第4回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

若井 祐平
-------

教育委員

笠原 健一	菊地 義典
市橋 雅子	照本 夏子

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	邊見 隆	教育総務課長	荻原 淳志
市立図書館長	河内 厚	学校管理課長	菊川 博士
学校給食課長	横塚 陽子	文化課長	板橋 秀明
史跡足利学校所長	大澤 伸啓	市民スポーツ課長	小倉 正文
学校教育課長	須藤 秀幸	青少年センター所長	丸山 由美子
国体準備室長	植木 勲	市立美術館長	片柳 孝夫
総括主幹	植竹 重之		

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

松本 かおり
--------

- 1 傍聴者 1名

本日の会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告事項について

○教育総務課

- 1 令和2年第1回(3月)市議会定例会一般質問及び答弁について
- 2 令和2年度公益財団法人足利市みどりと文化・スポーツ財団事業計画書及び収支予算書について

○青少年センター

- 1 民法改正に伴う「成人式」の対象年齢について

○文化課

- 1 令和2年度公益財団法人足利市民文化財団事業計画書及び収支予算書について

○市民スポーツ課

- 1 足利市スポーツ推進委員の委嘱について
- 2 令和元年度若手スポーツ有望選手審査会の開催結果について

○学校教育課

- 1 学校薬剤師の任命の変更について

○教育研究所

- 1 GIGA スクール構想における期待される教育的効果について

日程第3 議案第5号

足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について

日程第4 議案第6号

足利市教育委員会事務決裁規程の改正について

日程第5 議案第7号

令和2年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について

日程第6 議案第8号

足利市学校給食安全衛生委員会規程の改正について

日程第7 議案第9号

足利市国体準備室設置規程の改正について

日程第8 議案第10号

足利市重要文化財の指定について

開 会 午後1時30分

**若井教育長**

ただいまから第4回足利市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

市橋委員 照本委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

日程第2 各課報告事項について、簡潔明瞭に説明を求める。

(関係課長から説明)

(質 疑 応 答)

若井教育長

ただ今の報告についてご質問がありましたらお願いします。

【令和2年第1回(3月)市議会定例会一般質問及び答弁について

資料NO. 1】

市橋委員

議会関係のところ、2つの質問と1つの意見があります。まず20ページです。新学習指導要領への対応の中の、全国的には小学校中学年から外国語活動が導入されますが、本市独自の学びの取組みという質問に対して、答弁の中で、「実施に当たっては、指導力向上と指導内容の充実を図るため、英語教育アドバイザーとして宇都宮大学の先生に指導をいただきます。」という風になっているのですが、今まで英語教育では、足利市に関わってくださったのは、上智大学の吉田研作先生、中教審の委員もなさっていると思いますが、あるいは小林真嗟恵先生もいらっしゃったと思うのですが、今回の宇都宮大学の先生の英語教育アドバイザーという内容は、どのようなことをなさるのか詳しくお聞きしたい。

学校教育課長

上智大学の吉田研作先生につきましては、今年度も英語教育アドバイザーとしてお願いしています。吉田研作先生には、足利市の小中学校の英語教育全体の方向性だとか、また、教師への指導等を含めてご指導いただきます。今回の英語教育アドバイザーは宇都宮大学の山野准教授の方をお願いをしている訳ですが、小学校で新たに10時間独自に行われる、その10時間の授業内容だとか、または特に小学校の先生方の指導力向上と、少し限定した形で山野先生の方には、そして年間を通じてご指導いただきたいということで、小学校英語教育アドバイザーというような形でお願いをしたいと考えています。

## 市橋委員

ということは、アドバイザーが2人いらっしゃる？

## 学校教育課長

はい。

## 教育次長

吉田先生と師匠と弟子関係にある。

## 市橋委員

まったく別だと方向性も変わってきちゃうのでどうかなと。流れは同じ系統ということですね。

次に、29ページから30ページのところなんですけど、放課後や長期休暇等の過ごし方のところで、30ページの再質問の中に、「近年は子どもの居場所の必要性に対する意識が高まっている。そんな中で、子どもが自力で行ける範囲に子どもが過ごせる居場所があるといいと思う。市内に17か所ある公民館に椅子とテーブルがあるフリースペースがあり、そこで子どもたちが過ごせるといいと思う」というご意見に対し、「公民館によっては、空いている部屋を夏休みや長期休業中の間、子ども学習室として開放している公民館もある」と答弁している。そういう公民館もあるということなので、私の意見としては、公民館は安心・安全が確保されていて、家から自転車や歩きで行ける、地域の中にあるということと、冷暖房も効いている。じっくり集中して学べる場ということで、子供たちの学びの場としては良い場所だなと常々思っています。助戸公民館でよく会議をやっていたのですが、そうすると中学生が、本がある前に机と椅子があるのですが、そこで受験勉強とかテスト勉強とかしていました。そういう姿を見て、そういうのがどの公民館でもできればいいな。よく生涯学習センターで、高校生が一生懸命勉強している姿を見て、大変いいなという風にいつも思っていたのですが、中学生でも、あるいは小学生でも、そこに行けば集中して勉強できて、地域にあるということで、このような公民館を増やしてほしいな、できれば全部の公民館でもそれができたら、子供たちの学びの場が地域にあるというのは、素晴らしいことではないかと思いました。意見です。

## 教育次長

公民館によっては、部屋の数あまり揃っていないところもあって、地区館なんかの場合だとホールを開ける訳にいかないんで、2階の部屋とか勉強室みたいなものやっているとところもあるし、やってないところもあるし、公民館によってばらばら。そういう意向が教育委員から出たということを生涯学習課長にもつないでいきたいと思えます。

## 市橋委員

足利の一つの特色にもなるかなと。これが広がっていくと、家でもできなければ、そこへ行って集中して勉強できるというのはすごくいいことだなと思えました。3つ目ですが31ページです。史跡足利学校等の防災・防火対策ということで、美術館も入っていたのですが、一つは、答弁の中で、史跡足利学校について、電話回線でドレンチャーを稼働させることもできる。具体的には電話回線でどのようにしてやるのかということをお聞かせいただきたい。

もう一つは美術館ですが、去年の台風19号によって得た教訓というのをこれから活かしたいと、この教訓というのはどのようなものがあったのか、もし分かりましたらお聞かせいただきたい。

## 史跡足利学校所長

電話回線でドレンチャーが稼働できるというのは、近隣火災が起こった場合に、電話で番号を入れますと、ドレンチャーの水が出るような、そういうシステムがあります。電話をかけて番号を入れますと、ドレンチャーが稼働するようになっています。ですから、近隣火災がありましたと消防の方からそういう連絡が来て、それに基づいて、近くの火災の場合はドレンチャーをそれで動かすという。緊急時はそれを動かすということになっています。

## 市立美術館長

去年台風19号で得た教訓ですけれども、その際にはまず優先順位をつけまして、運ぶものをどれを最初に運ぶかということ、まず日頃から職員同士で共有して、具体的には、巡回展であれば、他館と共有して巡回する作品はここなんです。次に寄託作品、これは所有権が個人に属するものなんですけれども、その寄託品はここ、そしてそのあと市の方の財産、市民の財産となりますけれども。そういうもので優先順位の高いもの、例えば、万が一水に浸か

ってしまっても修復が可能なものについては、ちょっと優先順位を下げて。軸物ですね、日本画なんかですと水が掛かってしまうと修復が非常に困難だというものの優先順位を上げて。しかも運びやすいように入り口付近に置くとか、置いたうえで、なるべく手前に運び出せるように台車等の設置、その形態に合わせて台車を使って運ぶのですけれど、そういうような、基本動作を見越して、優先順位をつけた地図を作りまして、収蔵庫の、それをもう一度確認しながら、場合によっては、館内ミーティングでこうした方がいいという意見があれば、それを書き換えてですね、その書き換えた内容を確認するというようなことを定期的な館内全体ミーティングを通して確認するというのが前回の台風で得た教訓となります。

### 市橋委員

美術館の中で優先順位が一番は何ですか。

### 市立美術館長

巡回展で預かっている作品です。大体4館から5館巡回展で回すものから、うちの方の巡回展で終わったものを、収蔵庫に一旦保管しまして、次にどこかに送る。うちの方で水没させてしまうと、次の巡回ができないということになってしまいますので、まずはそれが第一優先ですね。

### 市橋委員

美術館所有のもので、一番優先順序が高いものは何ですか。

### 市立美術館長

寄託作品ですね。これは古陶磁、中国の4000年前の陶磁器で、中国にもない非常に有名な古陶磁がありますので、そういうものが優先となります。そのほか、現代の作品ではなくて、先ほど申し上げた日本画、特に県の指定文化財等もいろいろありますので、そういうものを優先順位の高いものとして、地図に落とし込んで、優先順位の高い順に運ぶということになっています。

### 市橋委員

ありがとうございました。

### 若井教育長

ほかにいかがですか。



## 笠原委員

25ページの金子議員の質問に対して、給食の食べ残しを減らすための取り組みは悪い話じゃないですけども、それは随分もう5年以上前の話で、お弁当がパックというか銀紙みたいなものを被って保護されていたお弁当の給食の時代、中学校に行って、校長先生が3年生と一緒に4、5人ずつグループになって、どの3年生も一緒に校長先生と食べることをやっていて、そこに私も同席したのですけれど、そこで出たグリーンピースを校長先生が分けていて、どうするのかなと見ておりました、好きで後で一緒に食べるのかと思ったら、最後に残されていた。校長先生だけは残してもらいたくなかったなど。グリーンピースはアレルギーではなかったと思うのでね、校長先生においては残していただきたくなかったと、こういった感想ですけど、先生方にはどういう風に、アレルギーは別にして、好き嫌いですよ。これはルールではないと思いますが、いかがされているものかなと。

## 学校給食課長

先生方だけでなく、お子様の方にも、残さず食べようねという指導は食育の中でやっています。ただ昔は、食べられないものを全部食べるまで、お昼休みにならなかった時代もあったという風に聞いていますので、今は人権などにも配慮して、無理強いをするようなことはない先生方にご指導いただいていると聞いています。少しでも食育の授業をすることで、嫌いなものが食べられるようになったりするようなご指導をしていただいているということと、給食調理場の方では少しでも味を良くすることで残さない給食をとるので、毎月試作会をやったり、新しいものを考えたりとか、出す方の工夫もしておりますので、それぞれが努力しているということでご了解いただければと思います。

## 笠原委員

児童生徒さんは結構なんです。先生方はどうなっているのかなということがお聞きしたい。

## 学校教育課長

全員の先生は分かりませんが、少なくとも私の知っている周りでの先生方は、たぶん好き嫌いもあると思います、人です。ただ、子供たちの前では、できるだけ飲み込んでも、何してでも食べている先生の姿は見ています。牛乳

とかで最後に一気に飲み干すとか、という形でやっています。また、子供たちへの指導も、アレルギーがあれば話は全然別ですけれども、好き嫌いであったときには、一口でもいいからというような指導はしているかなという風に思います。ですので、先生方もできる限りの中で努力をして、給食指導にも当たっておりますので、ご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

### 笠原委員

それがお聞きできれば結構です。

### 若井教育長

いかがでしょうか。議会関係で何かありますか。

### 菊地委員

27ページの金子議員の質問の、かなふり松チャレンジに関してなんですけれども、かなふり松チャレンジの結果等を親御さん等保護者のみなさんに何かこうフィードバックとかですね、そういうことを示す家庭学習の行動につなげた方がいいのではないかなという風に私は思うのですが、結果は親御さんにフィードバックされるようなことは考えているのでしょうか。

### 学校教育課長

この、かなふり松チャレンジにつきましては、業者に依頼をして問題とかを作成していただきますので、結果の要旨についてもそれは特に説明できないという風に考えております。また、この、かなふり松チャレンジは、その年度で身に付けるべき、または身に付けてほしいと思う内容が身に付いているかどうかを確認するためのテストですので、子供たちにも不十分なのか、それとも十分なのか、そういうところもきちんと説明を加えた上で指導に当たることが、当然その時には、親御さんのご協力をいただかなければならない場面がたくさんあると思いますので、その点につきましては丁寧に説明をしながら取り組んでいきたいという風に考えております。

### 市橋委員

今ので、かなふり松チャレンジ、CRTということなので、足利市全体としてはやっていなかったのですが、学校それぞれにやっていたところもあったのですよね。そういう経験からすると、全員個別カードが来ます。それを、その

子はどこができていて、どこがもうちょっと頑張ったほうがいいのかっていうのが、個別にカードが行くようになってきていると思います。ただ、どこのものを使うかが分からないのですが、個別にフィードバック可能だと思います。

【令和2年度公益財団法人足利市みどり文化・スポーツ財団事業計画書及び収支予算書について 資料NO. 2】

### 市橋委員

2つほど質問をお願いします。資料NO. 2の7～8ページのところで、先ほどご説明がありました、松田川ダムふれあい広場の指定管理事業についてなんですが、利用者数とか平均利用実績が、年間で14,938人で目標が15,200人となっておりますが、ここのところ新型コロナウイルス対策で、テレビなどを見ますと小中学生が家にいるようになっているのだけれど、そういう自然の中とか野外は大丈夫、OKということになっていて、文科省の方でも結構、野外活動が薦められていますよね。家族の利用とかキャンプ、家族でキャンプとか野外バーベキューとか、そういう自然や家族とのふれあいを求めて行っている人達もいるということなんですが、足利ではこの松田川ダムふれあい広場についての活用は、この期間増えたりしたのでしょうか。もし分かったらいいです。

### 教育総務課長

利用状況は把握しておりません。

### 市橋委員

もう一つは14ページ、市民会館の指定管理事業なんですが、市民会館がいつまで使用できるのかっていうあたりが、ちょっとまだよく分からないですが、やがて県立高校の土地になってしまうということもあって、特に今まで市民会館の大ホールで定期的に使っていた団体は、今後会場をどうしたら良いのだろうというような声も聞いたりします。大ホールが使えなくなったら、例えば市民プラザの文化ホール、もともとプラザの利用団体もある訳だから、そこに割り込むという形もできるのだろうか、その辺のところ何かお話が出たら、ちょっとお聞きしたいです。

### 文化課長

現在、指定管理を受けていますMBS財団と、その辺の調整をさせていただいているところですが、皆さんやっぱりやりたい時期というのが、

秋とかですね、重なるものですから、そういった時期をずらしながらであれば、市民会館でやっていたものがプラザの方でも可能なのかなと思います。ただ舞台の大きさが違いますので、そこに載るものと載らないものというのがあるかと思います。その辺は、若干規模を小さくした中でやっていただくような形には、今調整をはかっているところでございます。

#### 市橋委員

その辺をうまく調整して、喧嘩のないように調整していただけるとありがたいと思うのですが、今の市民会館の大ホールはいつまで上演可能ですか。

#### 文化課長

その辺が、まだ確実なところは出せていない。令和3年のいつになるのかというのが、まだ確定は出ていないところで皆さん方にご不便をかけているというようなところです。

#### 市橋委員

分かり次第、各団体の方には連絡を入れていただけるとありがたいのかなと思います。よろしくお願いします。

#### 教育次長

1年前から予約受付が始まるので、ダメになるときの1年前までには必ず結論を出さないと大変なことになるので、それまでに。

#### 文化課長

なので今、令和3年の4月、5月までは予約を入れても可能だろうということになります。

#### 市橋委員

分かりました。よろしく願いいたします。以上です。

【民法改正に伴う「成人式」の対象年齢について 資料NO. 3】

(質疑なし)

【令和2年度公益財団法人足利市民文化財団事業計画書及び収支予算書について 資料NO. 4】

(質疑なし)

【足利市スポーツ推進委員の委嘱について 資料NO. 5】

(質疑なし)

【令和元年度若手スポーツ有望選手審査会の開催結果について  
資料NO. 6】

(質疑なし)

【学校薬剤師の任命の変更について 資料NO. 7】

(質疑なし)

【GIGA スクール構想における期待される教育的効果について  
資料NO. 8】

#### 市橋委員

GIGA スクール構想についてですが、2つほど。1つは、今現在、各学校にパソコンが入ってますよね。タブレットじゃないパソコンが40台くらいは入っていると思います。このパソコンと新しくタブレットになった場合、全員タブレットにいく訳ですから、パソコンが必要じゃなくなるのかなと思ったりするのと、今のパソコンはたぶんレンタルですよ。何年かごとに替えるので、そういうことを考えると2つ目の質問なんですけど、タブレットもこの業界はすごく進歩が早くて、結構早いテンポで新しいものがどんどん出てきて、ということになると、このタブレットは買うのですか、レンタルですか。

#### 学校管理課長

まず、現在の各学校に配備してございますコンピュータ室にあるパソコンですけれども、こちらにつきましては、大きく33校を3分割してリース契約しております。まず小学校22校を11校ずつ、そしてあと中学校。とうこと

で、それぞれリース契約のスタート年度が違うのですけれども、この令和5年度までに国がタブレットを整備しなさいという期間中に、リース契約が全部切れます。その時点で一人一台いくということなので、いった段階で、リース契約はなくなるという風に考えております。ただ GIGA スクールは学年ごとに整備するんですね。なので、ある一つの学校で、入っていない学年、入っている学年が出てきます。過去のものにつきましては、学校ごとに整備してますので、例えば5、6年生が入ったからといって、リース契約が切れたのでこの学校は全部なくしますと、今度は使えない学年が出てきちゃいますから、全部揃うまでは、リース契約を再リースという形でいく方法もございます。それで全部揃った時点でリース契約をなくす、という考え方もあるかなと。

あとはタブレットに関してなんですけれども、リースか買い取りかということで、国の方とすると両方想定しております。なかなか国の補助金として、物品購入に対する補助金というのは非常に珍しいんですね。あるいは、リースに対する補助というのはもっと珍しいです。ただ今回、それだけ国が進めて行くという強い姿勢の表れだと思っておりますけれども、リースに対しましては、国の制度でいきますと、リース会社に4万5千円分の補助がきます。それを差し引いた金額でリース契約をする。で買取りの場合については、購入費に対して自治体に4万5千円が入ってくるという流れになると思います。ただリースの場合には栃木県が音頭を取りまして、手を挙げた県内の市町で、一斉に県が契約したリース会社に個々の自治体が結ぶというスタイルなんですね。県がこのリース会社と契約しなさいと決めて、そこに今度は各市が、指定されたリース会社と契約をするというスタイルなんで、県が動かないとリース契約はできないんですね。その狙いとする、同じ機種を県内全部でまとめて買った方が単価が安くなるでしょ、という考えなんですね。ただ、栃木県は今のところそういった動きはございませんので、各市が単独でやる場合には、買取方式しかございませんから、購入という形で現在は考えております。

## 若井教育長

よろしいですか。照本委員。

## 照本委員

資料8の3番に、1人1台端末を整備し活用することで得られる主な効果というのがありまして、その中に「習得状況や興味・関心に応じた効果的な問題

の提供が可能となり」っていう部分があるのですが、機器の整備の問題は予算が書かれているのですが、こういったことをするためには、そういうことをしてくれるためのシステムの構築とかが必要じゃないかなと思うのですね。それは5か年の計画の中で並行してやらなければいけないことではないかなって、前に文科省の研修でも感じたのですけれども、その部分というのはどういってお話が出ているのかなというのが一つ質問で、もう一つは、一人一台タブレット端末が使えるようになった時に、それを家に持ち帰って、家庭学習に利用できるようになるのだろうかというの、ちょっと疑問にあります。やっぱりシステムにログインして、家でも勉強できるというのが一番効果があるのかなって思いますので、そのあたりの話が出ていけば聞きたいなという風に思います。

### 若井教育長

そのあたりはどうでしょうか。今のところ、今の考えで結構だとおもうのですが。

### 学校教育課長

先ほど菊川課長の方から、購入という話があったと思います。現時点では、箱は、端末はあっても、そこにどういうソフトを入れていくかというところでのシステムの構築等との関係もしてくると思いますので、これからこれが進んでいく過程の中で、まずソフトをどうするかとか、そういうところは考えていかなければならないという風に思っております。また、一人一台タブレットを家庭学習での活用ということなのですが、先ほどもお話がありましたように、購入になりますので、そうした時にその管理が学校になります。そうした時にその管理をどうするかというところで、持ち帰って、もし途中で落としてしまっただけの場合に、その補償をどうするかとか、そういったところも実際のところを考えていかなければならないことになっていきますので、今後の課題というものに捉えているところです。

### 教育次長

先にもうこのシステムが入っている、たまたま東京の渋谷区のが昨日の新聞記事に出ていたのですけれども、学校が一斉休業になったときに、例外的に持ち帰っていいですよと、それで学校からそこに宿題を出すとかいうような形でやっている。今回の学校休業にそういう形で生かしたというのが出てました

けれど、そんな風な使い方も、基本は学校に置いておくのですけれど、今回は休業になっちゃうのでということで宿題をそれでやるという記事が紹介されていた。そんな使い方も、今後の課題だと思うのですけど。ご自宅にLANの環境がないうちもあるだろうし、そこら辺もいろいろあると思うので。

### 菊地委員

資料NO. 8のGIGAスクール構想なんですけれども、令和5年度までに整備するのは分かりますが、この入れるタイミングですが、学年ごとに購入する、これはどういう考えに基づいて、このタイミングで学年ごとの整備なんだろうか。

### 学校教育課長

可能であれば、一斉に入れられれば一番効果的なのかもしれませんが、例えば中学校1年生が令和2年度、令和3年度に中2、中3、先に中学校に整備が入る形になっているかと思いますが、今の新学習指導要領が令和3年度から中学校での全面実施というようなことになりますので、国が示した計画と同じなのですが、それに合わせた形で中学校をまず整備を先にしましょうということになっているかと思いますが、また、小学校の方でもプログラミング教育が必修化されるということで、小学校のまず高学年から順にということろで、計画をされているという風に捉えております。

### 若井教育長

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。



日程第3 議案第5号 足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について

(教育総務課長から説明)

(質 疑 な し)

**若井教育長**

議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第4 議案第6号 足利市教育委員会事務決裁規程の改正について

(教育総務課長から説明)

(質 疑 応 答)

**笠原委員**

改正についてのことに對して全く異論はないのですが、表の見方で分からないのが、新旧対照表の別表第1での改正後(案)でも現行でもそうですけれど、例えば異動の副主幹以上とか、あるいは休職、復職の主査以下とか特別職の欄に○も何もないのですけど、これはどこでどうなるのですか。

**教育総務課長**

この決裁区分につきましては、決裁権者でございます教育長等ですね、その権限を教育次長あるいは課長に移している、委譲している部分の表でございますので、ここに記載がないものについては、教育長の決裁ということになります。

**若井教育長**

議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第7号 令和2年度対象「教育に関する事務の点検・評価」  
課題について

(教育総務課長から説明)

### (質 疑 応 答)

#### 笠原委員

3ページの子供の読書環境ですけれども、私の方が勘違いをした部分がございます。市立図書館長や皆さんに大変ご迷惑をおかけしましたけれども、ご対応いただきましてありがとうございます。

#### 若井教育長

ほかにいかがですか。

#### 市橋委員

文書の修正とか訂正に関わるのではないですが、ちょっとお話しさせていただきたい。4ページの市立小中学校水泳授業における民間施設等の活用というところで、この事業は本当に三方良しの素晴らしい事業だと思っております。目標として、令和2年度は小中学校7校において、民間施設や市民プールを活用するというので、これはこれでいいかなと思うのですが、この先ですが、さらに進めていくことがあるのかなと思うのですが、第三中学校を学校訪問した時に、桜小がすぐそばなので、プール一緒にできないかなということをごちゃごちゃとお聞きしたのですよね。ただ、小中学校区教育の一環で考えてもみたのですが、小中で水の深さが違ったりするのでダメなのかなとか。桜小も三中也児童生徒数が減っているのですよね。だからいくらでも時間的には可能かなと思うのですが、そこら辺は何か話題に出ますか。

#### 学校管理課長

市橋委員のご指摘の通り、三中と桜小は本当に目の前で、実際に三中の生徒が自校プールに行く距離と同じくらいの距離で桜小のプールまで行けるという、非常にいい立地条件でございます。小学校と中学校のプールの構造でいきますと、やはり中学校の方が深いです。一番深い所で1.5mくらいあるかもしれません。小学校で大体1mくらい。今回、試行的な環境でやらせてもらった、

二中が市民プールを使わせてもらった訳ですけども、市民プールの25mプールの深さが1mなんですね。中学校のプールよりも浅い状況で授業を行いました。なので、体の大きい生徒であるとか、水泳が得意な生徒ですと、ちょっと物足りないなという意見も、学校の聞き取りの中で確かにありました。

今後は、そういった地理的な立地条件で、小中で合同でできるかどうかというのは、検討はしなきゃいけないものなのかなと思っております。例えば桜小と三中、毛野小と毛野中、あそこも隣接してございますので、そういったものも今後は学校側といろいろと協議をしていかなければいけない課題かなという風には考えています。

### 市橋委員

水深1mでも、今は飛込をやらないのですよね。だから中学生でも泳ぐ範囲によっては可能なんですね。ありがとうございます。

### 若井教育長

今は中身についてではなく、今後のことを更にとということですね。

### 教育次長

民間プールの方は大体これで、この時期にプールをやろうとすると、いっぱいというところですよ。今後プールの整備を小中に2つ作るのではなくて、どちらかに1個、両方使えるような整備を、長い目で見るとするし、できるところは近くに隣接の桜小と三中とか、毛野や富田なんか合同でできるようになれば、ただ時間割の関係の調整とか出てくるので中学校区教育ということで水泳の授業は取り組める可能性があるのかなという風にこのあとですね。水泳の授業を秋にやってもいい、冬にやってもいいというのであれば、民間プールにこれから広がるのですが、やっぱり暑い時期にプールに入りたいので。

### 若井教育長

議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第6 議案第8号 足利市学校給食安全衛生委員会規程の改正について

(学校給食課長から説明)

(質 疑 な し)

若井教育長

議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第7 議案第9号 足利市国体準備室設置規程の改正について

(国体準備室長から説明)

(質 疑 な し)

**若井教育長**

議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第8 議案第10号 足利市重要文化財の指定について

(文化課長から説明)

(質疑なし)

**若井教育長**

議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

**若井教育長**

それでは、これをもちまして、第4回教育委員会定例会を閉会させていただきます。

閉会 午後3時35分